

第4回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

計算書類の個別注記表
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ベルテクスコーポレーション

当社は、第4回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表の内容につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.vertex-grp.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

ベルテクス株式会社

ベルテクス建設株式会社

株式会社ホクコンプロダクト

北関コンクリート工業株式会社

ユニバーサルビジネス企画株式会社

東北羽田コンクリート株式会社

九州ベルテクス株式会社

ホクコンマテリアル株式会社

株式会社ウイセラ

株式会社M・T技研

アイビーソリューション株式会社

株式会社ハネックス・ロード

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社ホクコンは、ゼニス羽田株式会社を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。なお、合併と同時に商号変更をし、ベルテクス株式会社としております。また、ホクコントラスト株式会社は、ユニバーサルビジネス企画株式会社を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ゼニス羽田テクノ株式会社

連結範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社

主要な関連会社の名称

株式会社エヌエクス

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、菊一建設株式会社の保有株式を一部売却したことにより持分法適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ゼニス羽田テクノ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1. 商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品…総平均法
2. 未成工事支出金…個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

1. 定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

2. 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は、5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 工場閉鎖損失引当金

連結子会社の工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① コンクリート事業

コンクリート事業においては、各種コンクリート製品の製造及び販売、コンクリート製品を設置する工事を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

② パイル事業

パイル事業においては、各種工法によるパイル製品の製造及び販売、パイル製品を設置する工事を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事については、期間がごく短い工事が主であることから工事が完成した一時点で収益を認識しております。

③ 防災事業

防災事業においては、各種防災製品の製造及び販売、防災製品を設置する工事を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生時の連結会計年度に費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更するとともに、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足する工事が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は283,029千円減少し、売上原価は283,029千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

用途	種類	場所	金額 (千円)
賃貸用不動産 (ホテル)	建物及び土地他	京都府京都市	1,048,208

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記の賃貸用不動産 (ホテル) については、新型コロナウイルスの感染症による事業環境の著しい悪化により、減損の兆候を把握しておりますが、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、将来キャッシュ・フローの見積においては、今後の新型コロナウイルスの感染リスク拡大の影響は不透明な状況であります。今後徐々に回復に向かい、2024年3月期中に例年並みの水準まで回復するとの仮定を置いております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により当初想定した収益が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報に関する注記)

退職給付制度の変更

当社及び一部の連結子会社は、2022年4月1日付で退職金規程の改訂を行い、一部の退職一時金制度について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度への移行を行いました。このうち、確定給付企業年金制度への移行に伴い発生した不足分を、当連結会計年度の退職給付に係る負債及び退職給付制度改定損として91,383千円を計上しております。なお、確定拠出年金制度への移行に伴う影響額については、「重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	480,754 千円
土地	4,655,304 千円
投資有価証券(譲渡担保)	30,285 千円
計	5,166,343 千円

(2) 担保付債務

電子記録債務	52,602 千円
買掛金	27,101 千円
短期借入金	1,100,000 千円
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	704,711 千円
計	1,884,415 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	26,861,892 千円
3. 保証債務及び手形遡及債務等	
受取手形割引高	19,548 千円
受取手形裏書譲渡高	191,094 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
 普通株式 10,184,450 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	788	90.00	2021年 3月31日	2021年 6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	719	利益 剰余金	80.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 103,690 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンクリート製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であ

ります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、上場株式について定期的に時価の把握を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	687,739	687,739	—
(2) 長期貸付金	43,655		
貸倒引当金(*3)	△5		
	43,649	44,480	830
資産計	731,388	732,219	830
(3) 長期借入金	1,592,387	1,597,072	4,685
(4) リース債務	12,758	12,435	△323
負債計	1,605,145	1,609,508	4,362

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	459,451
出資金	15,560
合計	475,011

- (※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	686,962	—	—	686,962

(注) 投資信託の時価は上記には含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は776千円であります。

- (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	44,480	—	44,480
資産計	—	44,480	—	44,480
長期借入金	—	1,597,072	—	1,597,072
リース債務	—	12,435	—	12,435
負債計	—	1,609,508	—	1,609,508

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及びその他の地域において遊休資産及び賃貸用不動産を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は255,621千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
31,921,162	4,744,227

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	コンクリート 事業	パイル事業	防災事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	27,705,959	2,343,235	4,241,676	34,290,871	1,821,908	36,112,780
一定の期間にわたり移転される財	708,900	—	323,928	1,032,829	24,529	1,057,358
顧客との契約から生じる収益	28,414,860	2,343,235	4,565,604	35,323,700	1,846,437	37,170,138
その他の収益	—	—	—	—	344,522	344,522
外部顧客への売上高	28,414,860	2,343,235	4,565,604	35,323,700	2,190,959	37,514,660

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セラミック事業、賃貸事業、システム開発事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項

(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,446,887
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,607,972
契約資産(期首残高)	146,196
契約資産(期末残高)	81,811
契約負債(期首残高)	135,506
契約負債(期末残高)	244,682

契約資産は主に、進行基準の工事売上に係る工事未収入金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,230円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 482円89銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 477円82銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため。

2.取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	215,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.39%）
(3) 株式の取得価額の総額	700,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2022年5月31日～2022年11月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式の処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1.処分要領

(1) 処分期日	2022年5月30日
(2) 処分株式数	当社普通株式 134,000株
(3) 処分価額	1株につき2,976円
(4) 処分総額	398,784,000円
(5) 処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託口）
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による 有価証券届出書の効力発生を条件とします

2.処分の目的及び理由

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「当社等の従業員」といいます。）を対象として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への従業員の貢献意欲や士気を高める目的として、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に関して設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました。（本プランの概要につきましては、2022年5月12日付で開示している「当社及び当社グループ会社の従業員に対する従業員向け株式給付信託の導入について」をご参照ください。）

本自己株式の処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する従業員株式付与規程に基づき、3事業年度中に当社等の従業員に給付すると見込まれる株式の総数に相当するものであり、2022年3月31日現在の発行済株式総数10,184,450株に対し、1.32%（2022年3月31日現在の総議決権個数88,869個に対する割合1.51%。いずれも小数点以下第3位を四捨五入。）となります。当社としましては、本制度は中長期的には当社の企業価値の増大に繋がるものと考えており、本自己株式の処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

<本制度の概要>

- (1) 名称 : 従業員向け株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (4) 受益者 : 当社等の従業員のうち、従業員株式付与規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員より選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2022年5月30日
- (8) 金銭を信託する日 : 2022年5月30日
- (9) 信託の期間 : 2022年5月30日から本信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します)

3. 処分金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議を行った日（以下、「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2022年5月11日）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社株式の終値である2,976円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値を採用したのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的であると考えたためです。

なお、当該価額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値を採用していること及び本取締役会決議日の直前1カ月間（2022年4月12日から2022年5月11日）の終値の平均である3,009円（円未満切り捨て）からの乖離率は△1.10%（小数点以下第3位を四捨五入）、本取締役会決議日の直前3カ月間（2022年2月14日から2022年5月11日）の終値の平均値である2,948円（円未満切り捨て）からの乖離率は0.95%（小数点以下第3位を四捨五入）、同直前6カ月間（2021年11月12日から2022年5月11日）の終値の平均値である3,024円（円未満切り捨て）からの乖離率は△1.59%（小数点以下第3位を四捨五入）となっております。上記を勘案した結果、本自己株式の処分に係る処分価額は、割当予定先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきまして、当社監査等委員会（4名にて構成、うち3名は社外取締役）は、処分予定先に特に有利な処分価額には該当しないと当社が判断した過程は合理的であり、かかる判断は適正である旨の意見を表明しております。

4.企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1.株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図る目的で実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2022年6月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,184,450株
今回の分割により増加する株式数	20,368,900株
株式分割後の発行済株式総数	30,553,350株
株式分割後の発行可能株式総数	92,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2022年6月15日(予定)
基準日	2022年6月30日(予定)
効力発生日	2022年7月1日(予定)

2.株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第184条第2項に基づき、2022年7月1日付をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>46,000,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>92,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年7月1日（予定）

3.その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 新株予約権行使価格の調整

当社は、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を複数発行しておりますが、行使価額の調整は行わず1株につき1円とし、調整後の付与株数については、調整前付与株式数に3を乗じた株数とします。

(3) 2022年3月期の期末配当

今回の株式分割は、2022年7月1日を効力発生日としておりますので、2022年3月31日を基準日とする2022年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

(4) 2023年3月期の期末配当

2023年3月期の配当につきましては、1株当たり25円を予定しております。

(退職給付制度の変更)

当社及び一部の連結子会社は、2022年4月1日に一部の退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、退職給付制度の一部終了損益として翌連結会計年度において56,253千円の特別利益を計上する予定です。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

① 定率法によっております。

ただし、建物附属設備については定額法によっております。

② 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

非上場株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 55,240千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業領域の拡大や投資育成等を目的として、非上場企業に対して投資を行っております。非上場株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、投資先の超過収益力を反映した価格で取得しており、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行います。これらの評価にあたっては、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に判断しておりますが、当該判断には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画を前提にした売上高、利益率、及びこれらの成長率であります。見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額 14,324 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	55,293 千円
短期金銭債務	114,603 千円
長期金銭債務	1,200,000 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業収益	1,403,768 千円
営業取引（支出分）	364 千円
営業取引以外の取引（支出分）	16,669 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 1,194,715 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

賞与引当金	2,095 千円
ストックオプション	46,184 千円
その他	7,219 千円
繰延税金資産小計	55,500 千円
評価性引当額	— 千円
繰延税金資産合計	55,500 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.6 %
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△29.2 %
住民税均等割等	0.1 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6 %

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	ベルテクス(株)	東京都 千代田区	100,000	コンクリート 二次製品の製造 販売	所有 100	兼任3人	経営の管理 監督・指導 役員の兼任	経営指導料	500,000	—	—
								受取配当金	894,848	—	—
								資金の借入	300,000	長期借入金	1,200,000
								支払利息	16,669	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 経営指導料については、経営の管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。
- ② 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	828円01銭
2. 1 株当たり当期純利益	105円07銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	103円97銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しております。

(従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しております。